

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年9月13日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年8月28日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人遠州匠の森とよし会

(2) 代表者の氏名

吉田 智昭

(3) 主たる事務所の所在地

周智郡森町向天方1254番地の12

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・女性・子供に対し、個々人が尊厳をもって安心して過ごせる地域社会を構築するため福祉の増進・住みよいまちづくりに関する事業を行い、地域色豊かな市民社会の促進に寄与する。